第４章

計画の推進

第4章 計画の推進

❶ 計画の進行管理

本計画に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を業務の継続的改善手法（ＰＤＣＡサイクル）により着実に進めていくため、達成度を測るための指標を設定したうえで毎年点検・評価し、その結果を公表します。

(1) 指標の設定

本計画の６つの目標ごとに「成果指標」「参考指標」の２種類の指標を設定します。

「成果指標」は計画期間中に達成すべき数値目標で、事業実施による成果を測る指標、「参考指標」は各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標です。

(2) 評価と公表

本計画に基づく施策の実施状況を事業所管課・男女共同参画課・新潟市男女共同参画審議会の３段階で毎年点検・評価し、年次報告書を作成して公表します。

男女共同参画の推進に関する個別事業の実施状況及び目標ごとに成果指標や参考指標と関連付けた進捗状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、その評価を受け、計画の進捗状況を市民に分かりやすく公表します。

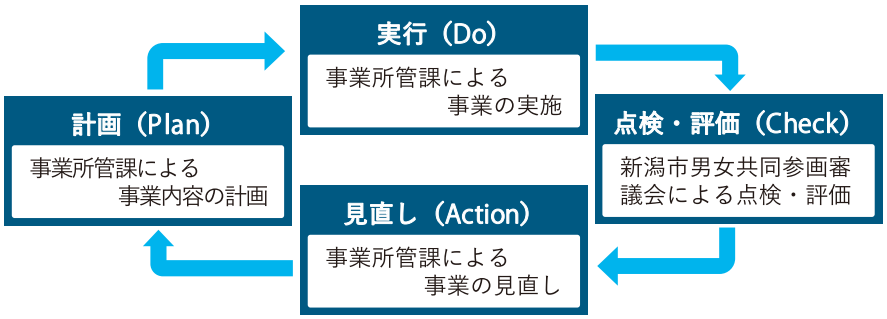

❷ 推進体制の充実・強化

本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各部署が男女共同参画の視点を持って施策を総合的、計画的に進めるため、職員の男女共同参画についての理解を深めるとともに、庁内における推進体制の充実・強化を図ります。

あわせて、市民団体や事業者等との連携、協働を進めるとともに、国・県等の関係機関との連携強化を図ります。

また、男女共同参画施策の充実を図るため、定期的に、男女共同参画推進に関する実態把握を行います。

(1) 男女共同参画審議会

市長の附属機関である新潟市男女共同参画審議会は、市長の諮問に応じて男女共同参画の推進に関する重要事項について調査、審議し市長に答申するほか、計画の進捗状況についての評価等を行い、必要と認められる事項について市長に意見を述べます。

(2) 男女共同参画推進会議

本計画を全庁的な取組の下で進めるため、市長を議長とし全部長等で構成する新潟市男女共同参画推進会議を定期的に開催し、各部署が男女共同参画の視点に立ち、施策を総合的かつ計画的に推進します。

(3) 男女共同参画の視点を持った施策の推進

職員一人ひとりが男女共同参画の視点を持って施策を推進することができるよう、男女共同参画についての理解を深めるための情報提供や研修を充実します。

(4) 拠点施設の機能の充実

新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」は、本市の男女共同参画を推進する施策を実施し、市民、事業者、市民団体による取組を支援するための拠点施設として、能力開発・職業支援・情報・相談・調査研究・交流・保育の７機能の一層の充実を図ります。特に、情報発信機能の充実や関係機関・市民団体と連携した地域への男女共同参画に関する啓発事業の展開を図ります。

また、新潟市配偶者暴力相談支援センターは、ＤＶ被害者支援の中心機関として、ＤＶに関する理解を広めるとともに、安心安全な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に行うため、関係機関等との連携や民間団体との協働を進め、ＤＶ被害者支援を図ります。

(5) 地域における男女共同参画の推進

各区と連携し、地域での男女共同参画を推進するための啓発活動の取組を進めます。

(6) 市民、市民団体、事業者等との連携、協働

男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく市民や市民団体、事業者等による主体的な取組が不可欠です。そのため、意見交換・協議を行う場を設けることなど、市民団体や事業者等との連携を一層進め、事業の協働実施に積極的に取り組みます。

(7) 男女共同参画苦情処理制度

市が実施する男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する苦情を申し出ることができる苦情処理制度が広く活用されるよう、より一層の市民周知を図ります。

(8) 関係機関等との連携強化

国・県等の関係機関との一層の連携を進め、情報の共有化や事業協力を図ります。

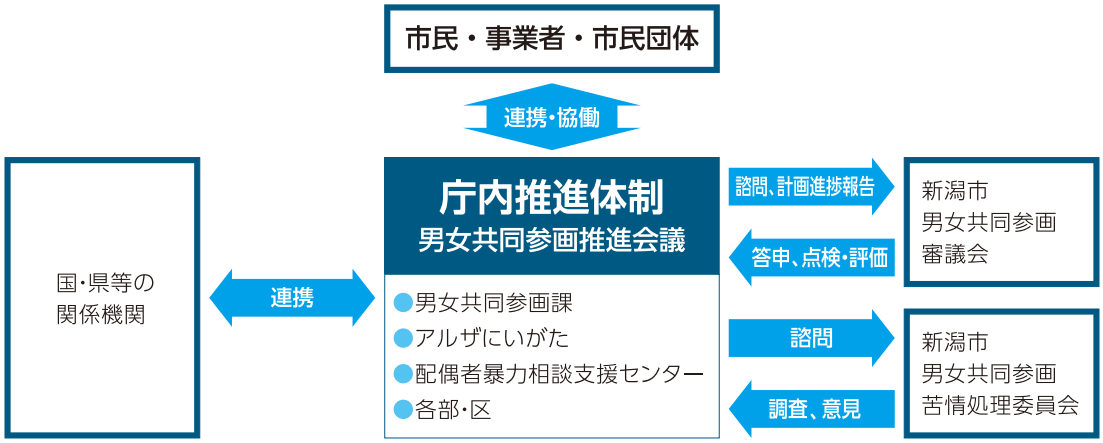

指標一覧

【指標の分類】

成果指標　計画期間中に達成すべき数値目標を設定し、事業実施による成果を測る指標

参考指標　各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標

	分類	No.	項目		現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
目標1	成果	1	市民の性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合		61.6%	80%以上
	成果	2	「男女共同参画社会」という用語の認知度		70.0%	80%以上
	成果	3	男女の地位の平等感	法律や制度	30.6%	40%以上
				社会通念・慣習・しきたり	13.0%	20%以上
				家庭生活	42.1%	50%以上
				地域社会	33.4%	40%以上
	成果	4	男女平等教育を年間指導計画に位置付け、「男女平等教育」学習資料を活用した指導をしている割合	小学校3年生	—	100%
				小学校6年生	—	100%
				中学校2年生	—	100%
	成果	5	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度		90.4%	95.0%
	参考	6	アルザにいがた主催講座参加者数		738人	
	参考	7	アルザ情報（メール配信）登録数		1,194人	
目標2	成果	8	附属機関等における女性委員割合		42.7%	45%以上
	成果	9	女性委員のいない附属機関等の割合		1.2%	0%
	成果	10	市職員の管理職（課長以上）における女性の割合		20.6%	30%以上
	成果	11	市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合 ※小・中学校、特別支援学校、中等教育学校、高等学校、幼稚園		18.7%	25%以上
	参考	12	女性委員割合が45%以上の附属機関等の割合		54.8%	
	参考	13	市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	19.0%	
				小学校・教頭	22.1%	
				中学校・校長	7.1%	
				中学校・教頭	10.0%	
	参考	14	自治会長・町内会長の女性割合		7.1%	
	参考	15	政治の場における男女の地位の平等感		12.8%	
	参考	16	市防災士の会の女性会員数		97人	

	分類	No.	項目		現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
目標3	成果	17	職場における男女の地位の平等感		30.6%	40%以上
	成果	18	女性の有業率（25～44歳）		83.9% ※1	85%
	成果	19	民間企業の女性管理職比率		13.6% ※2	30%
	成果	20	家族経営協定締結農家の割合		10.9%	市内認定農業者数の15%以上
	参考	21	男女別正規従業員の割合	男性	79.8% ※1	
				女性	47.3% ※1	
	参考	22	所定内賃金の男女格差		76.0	
目標4	成果	23	共働き夫婦の家事等平均時間の格差		184分（女294）（男110）	150分以内
	成果	24	男性の育児休業取得率		52.6%	85%
	成果	25	男性市職員の育児休業取得率		64.7%	85%以上（取得期間2週間以上）
	成果	26	週間就業時間が60時間以上の男性の割合		5.5% ※1	5%以下
	成果	27	年次有給休暇取得率		64.6%	70%
	成果	28	保育所待機児童数		0人	0人
	参考	29	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定数（新潟市）		—	
	参考	30	要支援・要介護認定者数		47,605人	
	参考	31	労働者からのハラスメントに関わる相談や訴えのあった事業所割合		13.3%	
目標5	成果	32	妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合		92.2%	100%
	成果	33	子宮頸がん検診受診率		43.6% ※3	60%
	成果	34	乳がん検診受診率		51.4% ※3	60%
	参考	35	新潟市健康経営認定事業所数		392事業所	
	参考	36	中学校で思春期健康教育を実施した割合		77.2%	
	参考	37	新潟市保健所におけるHIV検査の検査件数		1,235件	
	参考	38	性に関する教職員対象の研修会（教育委員会主催）参加校・園数		137校園	
	参考	39	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）		16.3（概数値）	
目標6	成果	40	DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	30.2%	35%以上
				女性	52.0%	70%以上
	成果	41	DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合		44.9%	60%以上
	成果	42	区役所女性相談支援員を知っている女性の割合		8.4%	30%以上
	参考	43	配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数		2,489件	
	参考	44	デートDV防止セミナー受講者数		7,639人	
	参考	45	区役所女性相談支援員が受けた女性相談の件数		2,274件	

※1　令和４年　　※2　令和２年
※3　令和５年度